

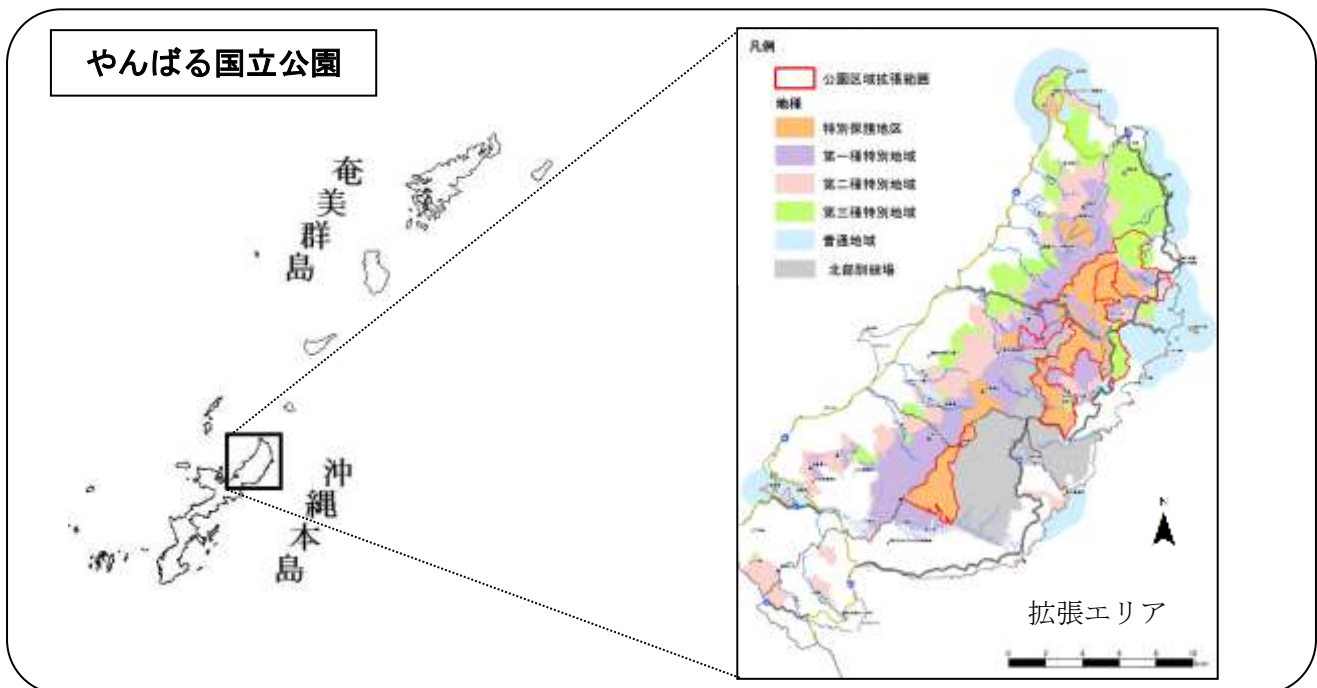
やんばる国立公園の公園区域及び公園計画変更案の概要

1. 背景

やんばる国立公園は、琉球諸島を構成する沖縄島の北部地域のうち、国頭村、大宜味村、東村の一带（以下、「やんばる地域」という。）に位置します。世界的にも数少ない国内最大級の亜熱帯照葉樹林が広がるほか、ヤンバルクイナをはじめとした、固有で希少な動植物が多数生息・生育しています。これらやんばる地域の多様な生態系が複合的に一体となった景観が、我が国を代表する傑出した風景地として、平成 28 年 9 月 15 日にやんばる国立公園に指定されました。

国立公園指定後の平成 28 年 12 月に、本国立公園に隣接するアメリカ軍北部訓練場の一部、約 4,000ha（以下、「返還地」とする。）が返還され、当該地において自然環境調査・分析を行った結果、高い林齢の亜熱帯照葉樹林がまとまって存在し、すでに国立公園となっている地域と一体的な風景型式を有していることを確認しました。

以上を踏まえ、既存の国立公園と一体的かつ適正に保護管理を図るため、本国立公園の公園区域の拡張を行うものです。



～やんばる国立公園の特長～

風景型式：多くの固有種が集中して分布する国内最大規模の亜熱帯照葉樹林の生態系、雲霧林、溪流植物群落などの河川生態系、石灰岩地特有の動植物、マングローブ生態系といった多様な生態系が複合的に一体となった景観。

主な景観要素：亜熱帯照葉樹林、雲霧林、溪流植物群落、石灰岩海食崖、カルスト地形、マングローブ林、ヤンバルクイナやノグチゲラなどの固有種

国立公園のテーマ：『亜熱帯の森やんばる－多様な生命（いのち）育む山と人々の営み』

2. 変更案のポイント

- ・国立公園として一体的に風致景観の維持及び適正な利用の増進を図る必要性がある区域として、返還地の大半を公園区域に編入します。
- ・上記の公園区域の編入や森林ツーリズムの推進に向けた地域の動き等を踏まえ、適切な保護規制計画及び利用施設計画を追加します。

3. 公園区域 【現行】 17,292ha → 【変更後】 20,981ha

返還地の大半を含む、脊梁山地を中心にした約 3,700ha を、今回やんばる国立公園へ編入します。

4. 公園計画

(1) 保護規制計画

- ・固有動植物及び希少動植物が多く生息・生育する林齢 60 年以上の良好な亜熱帯照葉樹林、高標高地に発達する雲霧林、溪流沿いの岩上に発達する溪流植物群落等を特別保護地区として計画するほか、それに準ずる地域を第 1 種特別地域に指定します。
- ・農地及び林業地と隣接する亜熱帯照葉樹林であり、リュウキュウマツ人工林等が混在する地域、及びダム湖については、第 2 種特別地域に指定します。
- ・リュウキュウマツを中心とする若齢の森林や森林施業が行われる地域については、第 3 種特別地域に指定します。

(2) 利用施設計画

利用者が沖縄県北部地域の地形や生物等の自然環境の多様性・固有性を感じることができるよう次の利用施設を計画します。

ア) 単独施設 **追加**：園地（1箇所）－国頭村（^{ふんがわ}普久川）

イ) 道路

i 車道 **変更**：東海岸線－国頭村

^{やんばる}：山原横断線－国頭村

ii 歩道 **追加**：フンガー湖探勝線－国頭村

変更：^{あだいぶだけ}安田伊部岳線－国頭村 ※安田線及び伊部岳線を統合して整理

^{よなはだけ}：与那覇岳線－国頭村

^{たまつじやま}：玉辻山線－東村

(参考：公園面積の内訳)

	現行		変更後		変更面積	
	陸域	海域	陸域	海域	陸域	海域
特別保護地区	789		3,009 (381.4%)		+2,220	
第一種特別地域	4,428		5,001 (112.9%)		+573	
第二種特別地域	4,054		4,413 (108.9%)		+359	
第三種特別地域	3,345		3,857 (115.3%)		+512	
普通地域	1,006	3,670	1,031 (102.5%)	3,670	+25	0
合計	13,622	3,670	17,311 (126.7%)	3,670	+3,689	0